

会 議 録

第 1 2 回定例会

開会 平成 3 0 年 9 月 2 7 日

教育委員会会議録

1 開 会 平成30年9月27日 午前10時

2 閉 会 平成30年9月27日 午前11時15分

3 教育委員会出席者

教育長	美馬 持仁
委員	松重 和美
委員	辻 貴博
委員	藤本 宗子
委員	小林 信行
委員	河口 雅子

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	勢井 研
教 育 次 長	青山 佳裕
教 育 次 長	竹内 敏
教 職 員 課 長	藤川 正樹
教 職 員 副 課 長	溝杭 功祐
人権教育課いじめ問題等対策室長	安西 政和
教 育 政 策 課 長	臼杵 一浩
教 育 政 策 課 副 課 長	木下 淳子

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 9月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

[議 事]

教育長 報告事項2を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項1 平成30年度とくしま教育の日（教育週間）実施事業について》

教育長 報告を求める。

教育政策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

教育長：以前、色々な行事を取りまとめるばかりでなく、もっと集中的に県が主催するようなものをすべきだという意見もいただいている。今年は特に、近畿高等学校総合文化祭徳島大会が11月10日から開催される。10年に一度というめったにない機会であるため、ぜひ御参加いただきたい。また、15年間を振り返る動画では、徳島教育大綱をはじめとした様々な内容が含まれる。完成時には、教育委員の皆さんに一度ご覧いただく機会を設けたい。

辻委員：昨年度から事業は増えているのか。

教育政策課長：昨年度は全体で1,036事業であったが、今年度は1,040事業と若干であるが増えている。

小林委員：各事業区分についてであるが、昨年度に比べて増えたり減ったりしているものがある。例えば人権・福祉が半分になっているのは、その年によって取り組む主目的が違うようになっているのか。

教育政策課長：学校で開催され、保護者の方が参加される人権講習会などはオープンスクールと平行して行うことがあり、今年度は主目的をオープンスクールとして集計した。

教育長：とくしま教育週間、特にこの月間にできるだけの行事を実施し、機運を盛り上げていきたいということで、御協力願いたい。昨年度はもっとPRするため、懸垂幕を作成し、人通りが多い道路に面した県立学校の城東高校と徳島科学技術高校に掲示した。やはり「とくしま教育の日」、教育週間また月間こういったものをもっとPRしていく必要があると感じている。

河口委員：今オープンスクールという話が出たが、こういう週間があるということをもっとさらに地域の方や保護者の方に知っていただくためにも、地域の方が参加できる行事を増やしていくと、全体の機運が上がるのではないかと。

教育政策課長：学校と相談しながら、地域の方が参加しやすいような形でのPRにしっかり取り組んでいきたい。

教育長：市町村教育委員会のご協力も必要である。

辻委員：PRのための予算はあるのか。

教育政策課長：工夫して捻出している。

教育長：今回作成する動画を今後どのように活用していくのか。

教育政策課長：県の関係施設や市町村の関係施設などで、とくしま教育週間に限らず、年間を通して上映していく。

辻委員：youtubeには載せないのか。

教育政策課長：県のyoutubeサイトがあるため、協力を依頼して載せることを検討している。

小林委員：せっかく作成するので、多くの方に見てほしい。各地域のケーブルテレビに取り上げてもらうのはどうか。

教育政策課長：ケーブルテレビの合間の時間で放送してもらうなど、今後検討していきたい。

《報告事項3 第2回徳島県いじめ問題等対策審議会について》

教育長 報告を求める。

いじめ問題等対策室長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

教育長：昨年度までは小学生，中学生，高校生用の啓発資料を作成した。まずは家庭の協力が必要ということで，今回は保護者用の啓発資料を作成することとなった。

いじめ問題等対策室長：大きな柱として，家庭でのルール作り，フィルタリングの徹底，ネット依存を食い止めるように，保護者とともに取り組んで欲しい内容になるかと思う。

小林委員：ひぼう・中傷について，同和問題に関することも入ってくると思うが，現状はどうか。

いじめ問題等対策室長：本課で携帯電話の利用状況調査を行っているが，そのような事例は出ていない。仲間外しにであったり，悪口を書かれたりといった事例は出ている。そのような情報があった場合は，児童生徒から教員や保護者を通して本課に情報が入ってくる。

教育長：不特定多数のインターネット上の書き込みにはあるが，SNS等では報告はなされていない。

小林委員：同和教育の話が一般的にはあまり聞こえてこないが，人権教育課の中でどのような位置づけになっているのか。

いじめ問題等対策室長：これまでに同和教育で築いてきた手法はあらゆる人権問題を扱う場合に生かしている。同和問題は必ず各学年で取り入れて実践している。県の人権教育推進方針に基づいて，同和問題を積極的に扱うようにしている。

教育長：人権教育の中に同和問題を重要な柱として，全ての教育活動を通して扱うことになっている。特に部落差別の解消の推進に関する法律もでき，教育や啓発において差別解消に向けた取組の推進をさらに行っていく。

松重委員：基本的には人権をしっかり理解して守る。いじめ問題は様々な形で新しいものが出ると思う。したがって基本が一番大切で，それへの対応が必要である。今回の保護者用啓発資料はネット上でも確認できる形にしてほしい。パンフレットを作るだけでなく，それをいかに活用するかが重要である。

いじめ問題等対策室長：これまで作成した資料も総合教育センターのホームページに掲載している。

教育長：それぞれの事象に対応していくことも大切だが，いじめは人権侵害であるという視点，考え方が重要である。また，啓発資料をどう使うかも大切な視点である。

河口委員：具体的にどのように配布すれば確実に保護者に届き，効果が上がるか検討

が必要。

教育長：児童相談所やその他関連機関にも配布して、連携をとることも必要である。

いじめ問題等対策室長：三者面談などの機会に、直接保護者に届くよう検討したい。

辻委員：SNSを使った相談事業の活用状況についてお聞きしたい。

いじめ問題等対策室長：全国的にLINEを使っている生徒の割合が高いということで、SNSの相談体制を中学生、高校生、特別支援学校中等部、高等部の生徒を対象に8月21日から10月19日まで、対面や電話では相談できない生徒も相談できるよう実施している。

藤本委員：LINEは全てに対応しているとしたいことができず、それに縛られてしまう。保護者自身も使っているので啓発が必要である。

教育長：どう共存していくかと、ネット依存を作らないことが重要である。

いじめ問題等対策室長：特に女子ではSNS、男子はゲームが多く、また男女とも動画を見て長時間使用につながっている。

教育長：現状をふまえ、保護者目線で「ドキッ」とするようなものにしてほしい。

《協議事項1 平成31年度徳島県立学校実習助手採用候補者選考審査要綱について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし

教育長 協議事項1を議案第33号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第33号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第33号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項2 平成31年度徳島県立特別支援学校寄宿舎指導員採用候補者選考審査要綱について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし

教育長 協議事項 2 を議案第 3 4 号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第 3 4 号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第 3 4 号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《報告事項 2 平成 3 1 年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査第 2 次審査の結果
について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前 1 1 時 1 5 分